

第3章 町立図書館の現状と課題

1 図書館施設

○現状

現在の建物は、既に30年以上が経過しており、老朽化が原因と思われる外壁の傷みや雨漏りが目立つようになりました。

また、蛍光灯や水銀灯の照明器具の交換などが必要となっております。

その間、平成2年度には蔵書の管理などを行う図書館管理システム*4の導入（以後5年ごとに更新）、平成11年度には1階ラウンジ部分のレイアウト変更、平成16年度には資料コピー用のカラーコピー機の導入、平成25年度には授乳室、ベビーチェア、ベビーシートを設置、平成19年度と平成30年度のエアコン修繕をはじめとして、多くの修繕等を実施し、利用者の利便性の向上を図ってきました。

○課題

町立図書館は、誰もが安全、安心に利用できるよう、施設や設備の整備、改修を行う必要があり、レイアウトについても、読書、勉強、サークル活動等利用者のそれぞれの来館目的に合わせて利用しやすい空間づくりを進める必要があります。

また、施設の管理運営については、町立図書館に期待されている役割を踏まえ、更なる利用者サービスの向上が図れるよう民間活力の導入も含め調査研究する必要があります。

*4『図書館管理システム』図書館が所蔵する資料の目録を電子化して、データベースとして構築したもので、インターネットを通じ蔵書の検索や、本の貸出・返却及び予約の管理などを行うシステム。

2 図書資料の収集と蔵書状況

○現状

平成元年度に58,764点だった蔵書は、平成21年度にピークを迎え149,674点となり、令和元年度にはピーク時の約93%の139,687点となっています。

そのうち歴史や文化に関する郷土資料については9,717点（令和2年3月31日現在）、DVD・CDなどの視聴覚資料については、6,984点（令和2年3月31日現在）の蔵書があります。

しかし、現在の蔵書点数でも、書架に対して書籍の数が多く、全ての書籍が返却された場合には、書架に收まりきらない状況となっております。

なお、利用者アンケート調査では、一般書コーナー、絵本・児童書コーナー、雑誌・新聞コーナーについて、それぞれ一定の満足を得ていますが、一方で、優先的に行って欲しいサービスにおいて、図書資料（雑誌・新聞を含む）の充実を望む声が多くありました。

○課題

図書資料及び視聴覚資料については、資料のバランスを考慮しつつ、図書館資料リクエスト等も参考にしながら収集し、町民が求める資料の充実を図るとともに、視聴覚資料については資料点数の増加を図る必要があります。

また、郷土資料については、郷土の歴史を研究する上で非常に重要であるため、引き続き収集を進めるとともに、保存と利用の両立が可能となるデジタル化の調査研究を行い、社会情勢の変化への対応や、災害などの緊急時に休館となることを想定して、開館時間にとらわれず利用が可能となる電子書籍等の新しい形態の資料収集、提供について調査研究を行う必要があります。

そのほか、利用者のニーズの多様化・高度化により、図書資料の全てを町立図書館で収集・提供することは難しいため、県立図書館や、県内の公立図書館等との協力のもと、相互貸借^{*5}を活用できる体制の維持・推進に努める必要があります。

*5『相互貸借』他の図書館の所蔵資料を互いに貸借し活用するサービスで、単館での資料の不足を補い、利用者に対するサービスの向上を図るもの。

3 利用・貸出状況

○現状

利用については入館者数を見てみると、単年度で集計できるようになった平成5年度は103,930人で、平成17年度にピークを迎え215,411人となり、令和元年度はピーク時の約57%の123,730人となっています。

次に、貸出状況については貸出点数を見てみると、平成2年度は134,333点で、平成15年度にピークを迎え300,048点となり、令和元年度はピーク時の約61%の182,026点となっています。

全国的に活字離れ、読書離れといわれていますが、町立図書館の入館者数、貸出点数の減少については、その傾向を表していると考えられます。

○課題

図書資料の充実を図るとともに、町立図書館に来てもらえるよう新着本や話題の本等の情報、各種講座やイベントの開催等の情報を、町民に広く伝わるように情報発信を充実させ、町民が利用しやすい図書館づくりを進め入館者数、貸出点数の拡大に努める必要があります。

4 レファレンスサービス

○現状

レファレンスとは、利用者からの相談や問い合わせに対応して調査、提案する図書館サービスで、利用者と資料を結びつける重要な図書館業務の一つです。

今日の社会では、情報は紙媒体やインターネット等を通じて常時かつ大量に発信されており、図書館には利用者が求めている資料を的確に探し出し回答することが求められています。

令和元年度においてのレファレンスサービスは、簡単なものから高度なものまで幅広く2,341件の利用がありました。

○課題

利用者の高度で幅広い学習や調査、研究に的確に応えるレファレンスサービスを実現するためには、多種多様で豊富な知識と情報が必要なことから、研修会や講習会等を積極的に活用して職員の知識・能力の向上を図り、利用者からの相談に的確に対応できる体制づくりを進める必要があります。

5 あらゆる世代に向けたサービス

○現状

乳児に向けては、平成14年度から7か月児健診時の乳児とその保護者を対象に、本の楽しさや本を介して親子の触れ合う時間の大切さを伝えるとともに、図書館利用を始めるきっかけとしてももらえるよう、ボランティアの協力を得ながら読み聞かせと絵本のプレゼントをするブックスタート事業を実施してきました。それをきっかけに図書館利用を始める人もいることから、町立図書館の利用促進に一定の成果が得られていると考えます。

未就学児・小学生に向けては、子どもの読書活動推進事業として、読み聞かせやお楽しみ会、映画の上映会を実施し町立図書館の利用促進に努めており、一定の成果が得られていると考えます。

中学生・高校生については、勉強や部活動などで忙しくなり、さらにインターネットやSNS^{*6}の利用が増え読書から遠ざかり、小学生に比べ貸出人数、貸出点数ともに利用が少なくなっていることから、中学生・高校生に向けたヤングアダルト^{*7}の資料の収集を行っておりますが、図書の貸出の利用促進に十分効果を発揮しているとはいえません。

一般の人については、町立図書館を頻繁に利用する人がいる一方で、町立図書館の利用に関心を持たない人も多くいます。

図書館ホームページ等で、新着本や話題の本等の情報発信を行うほか、町立図書館を会場とする各種講座の開催などにより、町立図書館への関心を高めてもらえるよう取り組んでいますが、一般の人の利用者拡大に十分効果を発揮しているとはいえません。

○課題

乳児に向けては、今後も乳児とその保護者が本に触れ合う機会の提供、未就学児から高校生に向けては、それぞれの年齢に応じた本との出会いを支援し、子どもたちと本を結びつけるきっかけづくりとなるような施策の実施、一般の人に向けては、町立図書館に興味を持ってもらえる情報発信や幅広いニーズに対応した各種講座等の事業の実施に、それぞれ取り組み、様々な年代のニーズに対応した、魅力ある図書館づくりに取り組む必要があります。

そのほか、小中学校との連携を強化する必要があります。

*6『SNS』ソーシャルネットワーキングサービスのことで、インターネットのネットワークを通じて、人と人をつなぎコミュニケーションが図れるように設計された登録制サービス。

*7『ヤングアダルト』中学生や高校生などのいわゆるティーンの年代に向けた図書で、児童書と一般書の分類の中間に位置するもの。

6 高齢者・障害者・外国語を母語とする人へのサービス

○現状

町立図書館では、高齢者や弱視の人でも読みやすい大活字本^{*8}を、蔵書全体の約1%に当たる1,372点（令和2年3月31日現在）所蔵しております。

また、一人で町立図書館に来られない高齢者、障害者等に向けては、宅配サービスを実施しており、令和元年度の利用点数は145点となっております。

外国語を母語^{*9}とする人へのサービスについては、平成12年度にポルトガル語を中心とした国際ライブラリーコーナーを開設し、平成14年度に3カ国語（日本語・英語・ポルトガル語）が併記された「図書館利用案内」を作成しました。

また、図書館ホームページについてはポルトガル語表記で一部対応しています。

本町の総人口に占める外国人人口は約19%（令和2年3月31日現在）ですが、蔵書全体に占める洋書の割合は約2%に当たる2,964点（令和2年3月31日現在）を所蔵しております。

○課題

全ての町民がサービスを公平に受けられるよう、今後利用が増えると予想される高齢者や障害者等への宅配サービス^{*10}の充実、大活字本や点字資料等の収集・提供や、外国語を母語とする人たちへ洋書の収集や情報発信等を含めたサービスの拡充を図り、誰もが快適に利用できる図書館づくりを推進する必要があります。

また、日本人と外国語を母語とする人たちとの相互理解を深めることが大切であるため、相互理解に役立つ事業の開催や、多文化共生に関する資料の充実を図る必要があります。

*8『大活字本』弱視者（低視力者、高齢者など）にも読みやすいように、文字の大きさや行間を調整し、大きな活字で組み直した本。

*9『母語』人が幼児期に周囲の人たちが話すのを聞いて自然に習い覚えた最初の言語。

*10『宅配サービス』高齢者や障害者、妊産婦など図書館に来館できない人に資料を自宅や入所施設に届けるサービス。

7 ボランティア団体等の育成・活性化

○現状

現在、ボランティア団体には、保健福祉総合センターで行われる7か月児健診時の絵本の読み聞かせ、町立図書館2階の絵本コーナーにおける読み聞かせ、子どもお楽しみ会の講師などをしていただいております。

そのほか、多くのボランティア団体が町立図書館を会場に活動しております。

また、読書会や研究グループが定期的に町立図書館を利用しております。

さらに、町内小学生による社会科見学、町内中学生による職場体験、高校生による就業体験、大学生によるインターンシップの受入れなどを行っています。

○課題

町民の多様なボランティア活動は読書普及活動の充実にもつながることから、ボランティア団体等の育成と活性化を促進するとともに、読書会や研究グループの活動は会員の生涯学習の推進に役立っており、その活動の支援や育成を図る必要があります。

また、社会科見学、職場体験等を積極的に受け入れ、図書館の役割などを理解してもらうとともに、町立図書館を身近に感じてもらい利用者拡大に結びつくよう努める必要があります。

8 広報活動

○現状

町立図書館では、「としょかんだより」や図書館ホームページ等で、新着本のお知らせや行事などの情報を適時掲載するとともに、館内・館外の掲示板を活用したポスターの掲示やチラシの配布などにより図書館の情報を発信し、来館を促しています。

○課題

町立図書館の蔵書資料の紹介や各種イベント情報など、最新の情報を適切に提供し、町立図書館は利用価値の高い施設であることを知ってもらうために、「としょかんだより」や図書館ホームページ等に加え、SNS等の新しい手法の活用について調査研究に取り組む必要があります。

また、外国語を母語とする人たちに対して、外国語による情報発信を検討する必要があり、その手法について調査研究に取り組む必要があります。

9 高度情報化への対応

○現状

町立図書館の蔵書について、図書館管理システムにより図書館ホームページ上で蔵書の検索や予約ができ、新着本や貸出ランキングが見られるよう整備してきました。

○課題

高度情報化社会の進展に合わせたサービスの提供が求められていることから、図書館ホームページや蔵書検索システムの利便性をさらに高めていく必要があります。

また、図書館資料の利用支援やインターネット上の情報を活用した利用者の情報収集等のため、館内のWi-Fi^{*11}環境整備を行う必要があります。

*11『Wi-Fi』スマートフォンやタブレットなどでインターネットにケーブルなしで接続する技術。